

なごや花のまちづくりネットワーク規約

(名称)

- 1 本会の名称は、「なごや花のまちづくりネットワーク」といい、愛称を「花ネット」とします。

(目的)

- 2 本会は、花を愛し、名古屋市内において花と緑のまちづくり活動に取り組む者が、講習会などを通じ活動への意欲を高め、個々が“花のまちづくりネットワーク”として繋がることで「花や緑に包まれた美しいまち名古屋」の実現を目指すものです。

(活動)

- 3 本会員は、次の活動・特典を受けることができます。
 - (1) 園芸技術、みどりづくりのスキルアップ講習会への参加
 - (2) 庭園や緑地の見学会への参加
 - (3) 会員交流会への参加
 - (4) 花やみどりをテーマにした講演会の情報
 - (5) ニュースレター、ホームページなどによる情報提供
 - (6) その他目的実現に必要な活動への参加

(会員資格)

- 4 花を愛し、花と緑のまちづくりに取り組み、本会の趣旨に賛同される市民団体又は個人なら入会できます。

(登録)

- 5 登録は別に定める申込書によって行うこととし、会費は徴収しません。登録期間は、1年間とします。

(事務局)

- 6 事務局は、公益財団法人名古屋市みどりの協会事業部みどりの事業課が行います。

附 則

この会則は、平成28年度2月26日から実施する。

附 則

この会則は、令和2年4月1日から実施する。